



山梨安管協だより

第124号

令和2年1月6日 発行

謹
賀
新
年

当協議会は「職場から 地域へ広げる 交通安全」をスローガンに掲げ
事業所の安全運転管理の充実、各種の交通事故防止施策を推進しています。

交通安全はみんなの願い 本年もよろしく願いいたします。

会 長	武 川	勉					
副 会 長	清 水	修 一	副 会 長	前 島	敏 彦		
副 会 長	櫻 本	進	副 会 長	望 月	勇 雄		
専務理事	石 川	善 文	理 事	丹 沢	始		
理 事	高 野	善 正	理 事	田 中	新 也		
理 事	松 田	文 明	理 事	渡 辺	博 仁		
理 事	小 林	正 人	理 事	小 俣	幸 市		
監 事	高 木	啓 和	監 事	宮 下	昭		





年頭のごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会 会長

武 川 勉

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族並びに従業員・職員の皆様ともども、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から県協議会の運営に多大なご理解とご協力をいただいております県警察をはじめ、関係機関・団体並びに会員の皆様に心より御礼申し上げます。

さて、県内における交通事故の現状に目を向けますと、発生件数、死者数及び負傷者数は減少しておりますが、高齢者が当事者となる交通事故が高止まりしている状況にあるほか、飲酒に起因する交通事故が全国ワーストの上位にあり本県の交通事故情勢は未だに厳しい状況となっております。また、昨年日本自動車連盟（JAF）が実施した「信号機のない横断歩道における車両の一時停止率調査」では、本県が26%と4台に3台が一時停止していないという結果でありました。

今後におきましても、高齢化社会の進展、生活様式の多様化など交通事故発生要因は、引き続き増加するものと思われますことから、地域における交通安全を確立するためにも、自動車の安全運行と安全運転管理者選任事業所の責任完遂に対する当協議会への要請は、益々、高まるものと思われます。

当協議会といたしましては、本年も各地区協議会をはじめ関係機関・団体の皆様と緊密な連携を図り、飲酒運転の根絶を目指すとともに、子供や高齢者を交通事故から守り、横断歩行者を保護するための「見る、止まる、ゆずる」の3るーる励行運動を重点的に推進して参ります。

また、従来から進めている、早めのライト点灯及びハイビームの活用の励行運動、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、セーフティードライブ・チャレンジ123への協賛活動、反射材の積極的な使用の啓発などの事業につきましても継続して実施するとともに、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に繋がる有効な交通安全対策を更に推進して参りたいと考えております。

お陰様をもちまして、本年は、当協議会の創立50周年を迎える記念すべき年であります。これを祝して記念式典を5月に開催する予定となっておりますが、これまで幾多の諸先輩が懸命に築いてこられた協議会の確固とした組織をフルに生かし、これからも交通事故防止活動に邁進して参る所存でございます。

結びに、会員事業所の益々のご繁栄と会員の皆様のご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

山梨県知事

長崎 幸太郎

新年明けましておめでとうございます。

山梨県安全運転管理者協議会並びに会員事業所の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、会員事業所の安全運転管理体制の充実強化を図るとともに、各種交通安全運動の実践をはじめ、飲酒運転の防止対策や子どもと高齢者を交通事故から守る「見る・止まる・ゆずる」の「3るーる」励行運動など、幅広い交通安全活動に積極的に取り組んでおられることに対し、深く敬意を表します。また、セーフティードライブ・チャレンジ 123 事業への協賛など、本県交通安全行政の推進に多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県における交通事故の状況をみますと、発生件数、負傷者数及び死者数が減少する一方で、高齢者が関わる事故が多発しており、高齢化の急速な進展への対応が求められております。また、飲酒運転による交通事故も後を絶たず、過去5年間の飲酒運転事故率が常に全国平均を上回るなど、本県の交通事故をめぐる諸情勢は、大変、憂慮すべき状況にあります。

県においては、このような状況を踏まえ、市町村や関係機関・団体と連携を図る中で、飲酒運転根絶対策など、これまで実施してきた幅広い交通安全対策を継続するほか、高齢者の交通事故を防止するため、反射材着用に向けた普及啓発をはじめ、加齢による身体能力の低下を自覚していただくための運転適性診断の実施等に取り組んでいるところであります。

本年は、平成28年度からスタートした「第10次山梨県交通安全計画」の最終年となっております。交通事故を防止する上で、何より大切なことは、県民一人ひとりが交通安全に関する正しい知識を身に付け、交通事故の加害者や被害者にならないように心がけることであり、それを徹底させるためには、地域や職場などでの継続的な交通安全教育や普及啓発活動が重要だと考えています。

県では、今後も関係機関・団体の皆様方と一層の連携を図り、粘り強く取り組みを推進して参りますので、引き続きお力添えをいただけますようお願い申し上げます。

結びに、創立50周年という節目を迎えられ、山梨県安全運転管理者協議会並びに会員事業所の皆様にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう心から御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年のご挨拶

山梨県警察本部長

原 幸太郎

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、貴協議会におかれましては、昭和45年の創立以来、本年で50周年の節目を迎えられますことに対し、心からお祝い申し上げますとともに、安全運転管理者等の資質の向上をはじめ、安全運転管理体制の充実、強化を図りながら、社会全体の交通安全意識の高揚にご尽力されてきたことに対しまして、敬意を表する次第であります。

さて、昨年の県内における交通事故の発生状況につきましては、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも前年に比べて大幅に減少しました。これも関係各位のご尽力の賜であると改めて感謝する次第であります。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われており、特に、死者数の約4割を高齢者が占めているなど、高齢者を取り巻く現状は依然として厳しいものがあり、今後、更なる高齢化社会の進展に鑑みると、より実効性のある高齢者の事故防止のための取組が求められます。

また、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶たない状況にあります。

今後、交通事故死者数をより一層減少させていくためには、地域の交通実態等に応じて総合的な交通死亡事故抑止対策を引き続き推進していく必要があります。

このため、県警察では、本年も「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、関係機関・団体の皆様方と連携しながら、幅広い世代に対する交通安全教育、悪質・危険性の高い違反に重点指向した交通指導取締り、交通実態に即した合理的な交通規制と交通安全施設の整備など、安全・安心な交通社会の実現を目指して、諸対策を推進してまいります。

皆様方におかれましては、悲惨な交通事故を一件でも減少させるため、引き続き、各事業所における安全運転管理業務の徹底や飲酒運転の根絶をはじめ、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの実践を率先するなど、交通安全意識の高揚にご尽力いただくとともに、警察行政への変わらぬご支援、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、山梨県安全運転管理者協議会及び会員事業所のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

全国表彰

交通事故を防止するために多年にわたり交通安全活動にご尽力され、多大なご功績を残された方々に対して贈られます交通栄誉章「緑十字銀章」「緑十字銅章」、交通安全優良事業所表彰、優良安全運転管理者協議会表彰は、次の方が受賞されました。ここにご紹介し、受賞者の皆様方の栄誉を称えるとともに、ご尽力に対し敬意を表します。

交通栄誉章緑十字銀章（警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名）

県安全運転管理者協議会 会長 **武川 勉**（富士吉田）

交通安全優良事業所 **宮下設備工業株式会社**（富士吉田）

優良安全運転管理者協議会 **一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会** 会長 **武川 勉**

上野原安全運転管理者協議会 会長 **小俣 幸市**

（以上 令和2年1月22日㈪、文京シビックホールにおいて表彰式が行われます。）

交通栄誉章緑十字銅章 **加々見照重**（南甲府） **藤井孝明**（韮崎） **依田 忠**（鵜沢）

望月幸司（南部） **廣川泰司**（日下部） **宮下成一**（富士吉田）

横瀬賢一（上野原）

（以上 令和2年1月24日㈭、交通安全推進県民大会において伝達授与が行われます。）

関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰

令和元年10月25日にさいたま市内のパレスホテル大宮において「令和元年度関東管区交通安全功労者等表彰式」が開催されました。本県からも受賞者が出席し、関東管区警察局長及び連合会会長から表彰状等が授与されました。

ここにご紹介し、長年の地域・職場におけるご尽力に対して心から敬意を表します。

交通安全功労者

株式会社ハイチック 代表取締役社長
高野善正（韮崎）

優良安全運転管理者

山梨銘醸株式会社 **栗沢充雄**（北杜）
佐藤工務所 **佐藤 博**（大月都留）

優良運転者

株式会社塩山自動車教習所 **雨宮 浩**（日下部）

優良事業所

株式会社常磐ホテル（甲府）
テルモ株式会社甲府工場（南甲府）

優良安全運転管理者協議会

南甲府安全運転管理者協議会

優良職員表彰（連合会長表彰） **川住 菜美**



第45回 安全運転コンクール開催



令和元年10月11日(金)、南アルプス市の総合交通センターにおいて、山梨県警察並びに当協議会主催による安全運転コンクールが開催されました。県下12地区の予選を勝ち抜いてきた42名の選手の皆さんが出席し、交通ルールに関する学科試験や運転操作の実技試験に挑みました。また、コンクールの実施状況や入賞者が10月25日の山梨日日新聞で紹介されました。

コンクールの結果 (敬称略)

優勝	(南アルプス地区)	甲府運転代行サービス	田中聡明
準優勝	(南アルプス地区)	早野組八田プラント	中村祐輝
優秀	(南甲府地区)	甲府地区消防本部南消防署	藤田雄大
優秀	(富士吉田地区)	関電工山梨支店吉田営業所	小野代司弘
優秀	(甲府地区)	関東建設マネジメント甲府支店	小林孝行



大会運営委員長(交通部長)あいさつ



実技試験



学科試験

安全運転研修実施

この研修は、指定自動車教習所において運転適性検査、場内実技及び路上走行で構成されています。会員事業所における安全運転に関する指導をサポートし、従業員の皆様に安全運転のスキルと安全マインドを身に付けていただくことで、交通事故リスクの軽減を図ることを目的として、平成26年度から実施しています。今年度は21事業所から研修の希望があり計62名の方が受講しました。



運転適性検査



新設した準中型車による技能研修



普通車による技能研修

宮下設備工業株式会社



代表取締役兼安全運転管理者
宮 下 昭

《経営理念》

正直な経営。
着実な経営。
常に変革する経営。
従業員重視の経営。

《経営方針》

常にチャレンジ精神を持ち技術の向上を目指す。
安全確実な施工と品質目標の達成。
地域社会への貢献。

事業所概要	所在地	山梨県富士吉田市上吉田東五丁目 13 番 21 号	
	代表者	代表取締役 宮 下 昭	
	安全運転管理者	同 上	
	従業員数・社有車数	従業員数 12 名 社有車台数 14 台	
	業 務 内 容	管工事業	
	管 理 体 制	定期開催の全体会議による指導。	
安全運転管理活動	指導状況	平 素	・ビデオ等で安全運転講習の実施。 ・乗車前、乗車後の点検実施 ・朝礼時の健康確認。 ・セーフティチャレンジへの参加。
		安全運動時	安全運転ポスターの掲示。
		事 故 事 例	事故、違反の報告義務、会議で再発防止の検討。
	指 導 重 点		交通ルールへの遵守、飲酒運転の撲滅。
	点 検		当社指定整備工場による定期的な点検の実施。
	賞 罰		社内規定による。

株式会社常磐ホテル



《経営理念》

県を代表するホテルとして社会的な役割をはたす

《経営方針》

世界に通用するホテルへ
お客様のスタイルにあったおもてなし



代表取締役社長
笹本健次



安全運転管理者
執行役員 総支配人
中村博行

事業所概要	所在地	山梨県甲府市湯村 2 - 5 - 21	
	代表者	代表取締役社長 笹本健次	
	安全運転管理者	執行役員 総支配人 中村博行	
	従業員数・社有車数	従業員数 60 名 社有車台数 6 台	
	業務内容	旅館業	
	管理体制	毎朝の運行前点検指導	
安全運転管理活動	指導状況	平素	・朝礼での安全運転の徹底 ・乗車前後の車両点検
		安全運動時	安全運転ポスターの掲示
		事故事例	朝礼にて報告
	指導重点		交通ルール遵守、飲酒運転撲滅
	点検		乗車前点検
	賞罰		社内規定による

管内の交通事故情勢

—上野原警察署—



反田 裕章
交通課長

上野原警察署は、上野原市、丹波山村、小菅村の1市2村を管轄しております。

当署の交通環境の特徴としては、東京都及び神奈川県との県境である国道20号、東京都の県境である国道411号が主要道路であるため、道に不慣れな県内外ドライバーが多く通過することです。

特に、丹波山村と小菅村を通る国道411号は、休日になると二輪車のツーリングが増加し、速度超過等に起因する単独人身事故の発生が懸念されるところにあります。

この種事故は、発生件数こそ少ないものの、他の事故に比べて命に係る重大事故に直結する可能性が極めて高いという危険があります。

そのため、多くのドライバーが利用する道の駅において、二輪車の交通事故防止を呼び掛けるなどの啓発活動を前年以上に行いました。

さて、その中でも上野原警察署と上野原安全運転管理者協議会による今年度の取組としては、まず、春の全国交通安全運動において佐川急便と協同して、園児を対象とした交通安全教室を開催し安全な横断方法等の教育をしたり、酒類提供飲食店駐車場に飲酒運転防止ステッカーの貼付を行いました。

また、秋の全国交通安全運動においては、当県出身の歌手である宮沢和史さんを一日警察署長に委嘱して、市民に交通事故防止を呼び掛ける啓発活動や交通事故防止の思いを歌に乗せたミニコンサートを開催しました。

更に、年末の交通事故防止県民運動では、運動に先立ち管内5つの中学校から高齢者事故と飲酒運転の絶無をテーマにした川柳を募集し、最優秀作品と優秀作品の選出を行い、最優秀作品に選出された二つの川柳を記載したオリジナルエコバッグの作成とドライバー等に対する配布活動を行いました。

この他、協議会加盟事業所代表者による安全運転コンクールの開催や警察本部で実施された飲酒運転根絶会議への参加など、忙しい中、多くの活動に参加して頂いております。

このように、小俣会長を始めとする上野原安全運転管理者協議会加盟事業所の皆様には、交通安全教育や飲酒運転の根絶などに対する御理解と御協力を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

今後も、上野原警察署管内の交通事故を1件でも減らせるように、署員一丸となり取り組んで行く所存でありますので、上野原安全運転管理者協議会の皆様には、引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

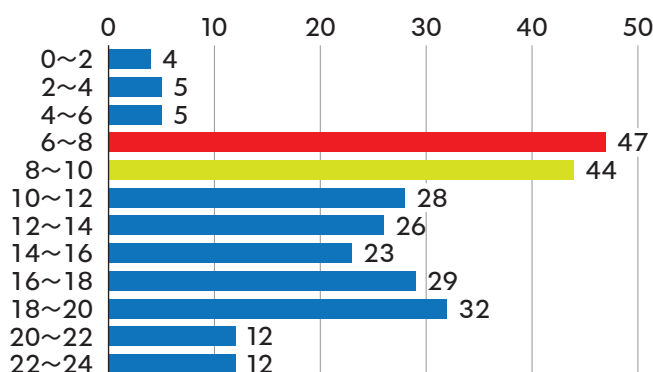
令和元年11月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

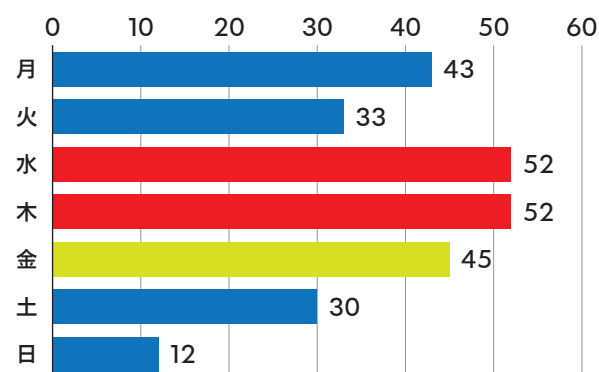
	全 事 故		
	令和元年	平成30年	増減数
発 生 件 数	267	283	- 16
死 者 数	4	2	2
負 傷 者 数	316	351	- 35

2 交通事故の特徴

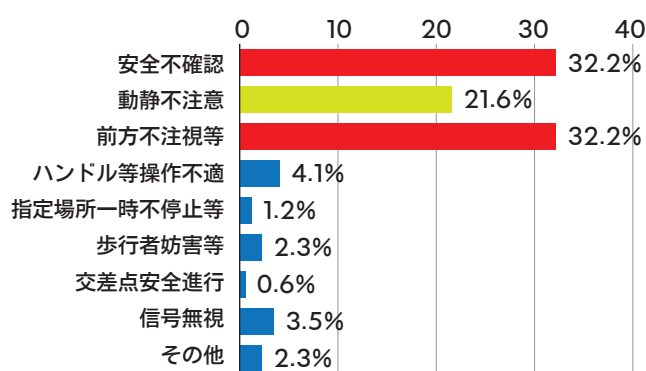
(1) 時間帯別発生状況 (件)



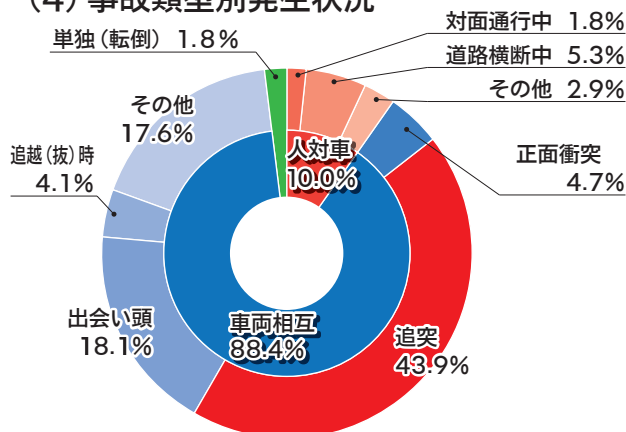
(2) 曜日別発生状況 (件)



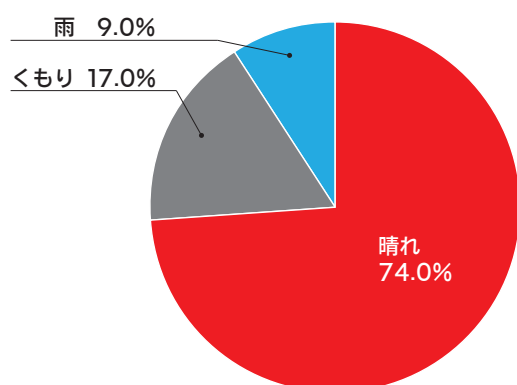
(3) 原因別発生状況



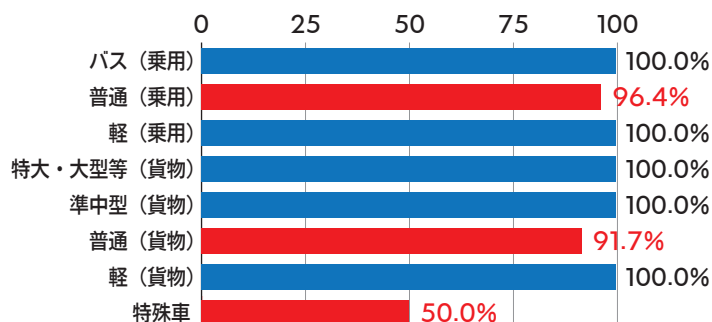
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※年間の交通事故発生状況は統計資料が公表され次第、ホームページに掲載します。

本会の活動状況

1 理事会・総会の開催

- (1) 平成 31 年 3 月 7 日(木)、山梨県 JA 会館において、会長以下理事 9 名、監事 2 名、各地区事務局 12 名が出席し予算理事会を開催し、平成 31 年度事業計画（案）、収支予算書（案）及び平成 31 年度理事会・総会日程等について審議しました。
- (2) 令和元年 5 月 30 日(木)、山梨県農業共済会館において、会長以下理事 11 名、監事 2 名、各地区事務局 12 名が出席し、決算理事会を開催し、平成 30 年度事業報告（案）と収支決算報告（案）等について審議しました。
- (3) 令和元年 6 月 19 日(木)、ベルクラシック甲府において、令和元年度表彰式並びに通常総会を開催しました。表彰式では交通安全功労者等 51 の個人・事業所・団体に対し、刃刀康友交通部長並びに武川勉会長から感謝状が授与されました。また、通常総会では、平成 30 年度事業報告・収支決算書が承認された後、退任された興石理事の後任として、韮崎協議会会長の高野善正氏が新たに理事に選任されました。
- (4) 令和元年 10 月 16 日(木)、山梨農業共済会館において会長以下理事 12 名、監事 2 名、各地区事務局 12 名が出席し、理事会を開催し、研修旅行の実施計画、規程の一部改正等について審議しました。
- (5) 令和元年 12 月 8 日(木)～9 日(金)、会長以下 33 名が参加し、群馬県太田市内の富士重矢島工場において、サポカー（安全運転サポート車）等に関して研修を行いました。

2 関係機関・団体との連携

(1) 交通安全推進県民大会への参加

1 月 31 日(木)、甲府市総合市民会館において開催された「平成 31 年交通安全推進県民大会」に前島副会長以下 30 名が参加し、同大会において当協議会から推薦された 7 名の安全運転管理者の方が交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞しました。

(2) 交通安全国民運動中央大会

1 月 17 日(木)、都内文京区の文京シビックホールにおいて開催された「第 59 回交通安全国民運動中央大会」において甲府協議会の高木啓和氏が緑十字銀章を受賞。南アルプス協議会の株式会社櫻本鉄工が交通安全優良事業所、韮崎安全運転管理者協議会が優良安全運転管理者協議会として表彰されました。



(3) セーフティードライブ・チャレンジ 123 終了式・抽選会への参加

1 月 29 日(火)、小瀬スポーツ公園武道館アリーナで開催された「平成 30 年度「セーフティードライブ・チャレンジ 123」修了式・抽選会」に、清水副会長が出席し、安管事務局



も無事故・無違反達成を確認しました。また、抽選会には協賛品としてギフトカード（10万円）を提供しました。

(4) 春の全国交通安全運動出発式への参加

5月10日(金)、県庁構内のオープンガーデンやまなしにおいて開催された令和元年「春の全国交通安全運動」出発式に、清水副会長及び関係役員が出席し、重点目標の達成へ向け関係機関との連携強化を図りました。

(5) 山梨県交通対策推進協議会定期総会への参加

5月28日(火)、甲府市内のぴゅあ総合において開催された令和元年度「山梨県交通対策推進協議会定期総会」に石川専務理事他が出席しました。また、同総会の席上、鰐沢協議会会長の望月勇雄氏が交通安全功労者として表彰されました。

(6) 関東安全運転管理者協議会連合会総会等への出席

6月6日(木)～7日(金)、新潟県新潟市内のホテル日航新潟において開催された「令和元年度関東安全運転管理者協議会連合会総会及び第52回連絡会議」に武川勉会長他が出席しました。総会には、来賓として、関東管区警察局の福谷徳啓交通調査官、小林孝英課長補佐及び新潟県警の古川尚史交通部長が出席され、管区内の交通情勢等について説明を受けました。

(7) 9月12日(木)～13日(金)、長野県松本市内の「ホテル翔峰」で開催された関東安全運転管理者協議会連合会各県専務理事等会議に石川専務理事が出席し、当面の諸問題について各県専務理事と情報交換を行いました。

(8) 秋の全国交通安全運動：高齢者と子供の交通事故防止の推進

9月19日(木)、秋の全国交通安全運動を前に「高齢者と子供の交通事故防止」を推進するための寄付物品贈呈式が警察本部庁舎において執り行われ、櫻本副会長から警察本部の切刀交通部長に目録が贈呈されました。また、贈呈式には報道各社が取材に訪れ、山梨日日

新聞で紹介されました。

(9) 10月2日(水)、都内千代田区内のホテル「アルカディア市ヶ谷」において開催された各都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議に石川専務理事が出席し、警察庁の担当者から事務説明を受けました。

(10) 10月25日(金)、さいたま市大宮区内のパレスホテル大宮において開催された、関東安全運転管理者協議会連合会表彰式及び理事会会議に、武川会長と石川専務理事が出席し、合同主務者会議の議題や当面の諸問題などについて協議しました。

(11) 11月8日(金)、さいたま市大宮区内のパレスホテル大宮において本県が開催幹事県となり関東管区内各県警察本部及び各県安管協議会合同主務者会議を開催し、安全運転管理者選任事業所と連携した交通事故防止対策や安全運転管理者等講習の課題等について情報交換を行いました。

(12) 11月25日(月)、県警察本部8階大会議室において開催された「飲酒運転根絶講習会」に地区役員他48名が参加し、飲酒交通事故で大切な家族を奪われた被害者遺族の講演を聴講しました。その後、県内の飲酒運転事故の現状、アルコールが運転能力に与える影響、事業所の飲酒運転防止対策の好事例及び事業所内での指導要領等について県警察等の担当者から説明を受けました。



各地区安全運転管理者協議会の活動状況



■ 甲府地区（会長 清水 修一）

9月30日 秋の全国交通安全運動期間中の「交通死亡事故ゼロを目指す日」に街頭指導所を設け、啓発物品や甲府警察署が推進している「ハンドサイン運動」のチラシをドライバーに配付して横断歩行者保護徹底を呼びかけました。



■ 南甲府地区（会長 丹沢 始）

10月10日 交通事故ゼロ祈願イベントとして植え付けた「事故に遭うまい（米）」の刈り入れを児童と共に行いました。収穫した「事故に遭うまい（米）」は交通安全教室等で配付し、交通事故防止を呼びかけました。



■ 南アルプス地区（会長 櫻本 進）

12月2日 年末の交通事故防止県民運動が行われることに伴い、道の駅しらねほか5カ所に街頭指導所を開設して、交通事故防止を呼びかけました。



■ 韮崎地区（会長 高野 善正）

9月21日 甲斐市出身の荻野可鈴さんがリーダーを務めるアイドルグループ「夢見るアドレセンス」を一日警察署長に委嘱し、市内の大型商業店舗で開催したイベントで交通安全啓発グッズを配付するなどして交通安全を呼びかけました。



■ 北杜地区（会長 田中新也）

7月10日 高齢運転者を始とするドライバーへ安全運転を呼び掛けるとともに、児童の交通安全意識を醸成するため、「想いよ届け！まごころ（孫心）お守りプロジェクト」を開始、児童の直筆による「安全運転のお願いーお守りー」を配付して交通事故防止を呼びかけました。



■ 諏訪地区（会長 望月 勇雄）

9月24日 道の駅富士川において「秋の全国交通安全運動」出発式が舉行されたのち、道の駅に設けられた街頭指導所において、高齢者見守りアンバサダーとともにドライバーに交通安全を呼びかけました。



■ 南部地区 (会長 松田 文明)

8月27日 平成30年11月1日から令和元年5月29日までの210日間、各事業所が5人1チームとなり無事故・無違反競い合うことにより、運転者の交通安全意識の高揚と安全運転の習慣付けを図り、無事故・無違反を達成した88チームの表彰式等を行いました。



■ 笛吹地区 (会長 前島 敏彦)

7月16日 市内の保育所・幼稚園の年長児による「園児からの交通安全レター作戦」の実施に先駆け、かすがい西保育所において「交通安全メッセージはがき交付式」を行いました。



■ 日下部地区 (会長 渡辺 博仁)

9月28日 塩山自動車教習所において、協議会加入事業所の代表16名が出場し、安全運転コンクールを開催しました。また、飲酒運転根絶のため日下部警察署が独自考案により作成した「シール式ハンドルキーパーステッカー」を参加事業所に配付しました。



■ 富士吉田地区 (会長 武川 勉)

9月26日 武川会長、窪田富士吉田警察署長ほか関係者15名が出席して安全運転コンクール富士吉田地区大会を岳麓自動車教習所において開催し、協議会加入事業所の代表選手11名が学科と実技に挑みました。



■ 大月都留地区 (会長 小林 正人)

9月28日 歌手のKIMIKA（キミカ）さんを一日警察署長に委嘱、大月警察署で委嘱式を執り行った後、都留市田野倉地内で街頭指導所や都留市上谷地内の「ウグイスホール」で開催したライブイベントにおいて交通安全を呼びかけました。



■ 上野原地区 (会長 小俣 幸市)

11月27日 年末の交通事故防止県民運動に先駆け上野原市役所前交差点で市キャラクターの「たまじまる」と街頭指導を実施。啓発グッズをドライバーに手渡し、交通安全を呼びかけました。

安全運転管理者の皆さんへ

《山梨県警察》

アルコールには麻痺作用があり、脳の働きを麻痺させるので、飲酒時には、安全運転に必要な「情報処理能力」・「注意力」・「判断力」などが低下します。

飲酒運転は、重大な交通事故に結びつく非常に危険な行為で犯罪です。

「飲酒運転は絶対にしない・させない」を事業所に根付かせるため、従業員に対する安全教育を徹底してください。また、飲んだ日の翌日、二日酔いで運転するケースでの事故にも注意が必要です。家族を対象とした指導も行うようにしてください。

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転
無条件で…… 35点 欠格期間3年 免許取消し	呼吸中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 25点 欠格期間2年 免許取消し 呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 13点 免許停止 90日

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合 3年
死亡事故を起こした場合 7年
ひき逃げをした場合 10年

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

運転者	車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

警察庁・(財)全日本交通安全協会

お酒に強い・弱いに関係なくアルコールによる影響が!

脳への影響

情報処理能力の低下
注意力の低下
判断力の低下

運転への影響

発見の遅れ
事故
反応の遅れ
操作の遅れ

死亡事故率 **8.7倍**
(飲酒なしと比較した場合)

酒類を提供するお店の方へお願い

来店時の対応	店内での対応	帰宅時の対応
お客さまが、車で来店したかどうかをご確認ください。	車を運転するお客さま（ハンドルキーパー）には、絶対に酒類を提供しないでください。	お客さまが運転代行等を依頼して帰るときは、その確認ができるまで車のキーをお預かりください。

酒類を提供したお店の方も厳しく罰せられます!

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください

ハンドルキーパー

ハンドルキーパーとは?
自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運転です。

耳より情報

事業所における安全運転管理業務に活用していただけるよう、「安管メールニュース」(E-mail)を新年度から配信する予定です。

配信を希望される事業所は、**県安管事務局 (055-236-1020)** までお問い合わせください。

安管メールニュースの内容

- 交通安全教養素材
- 交通事故発生状況

- 車両点検アドバイス

などを配信予定。





営利を目的としない協同組合だから ……… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …………… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含みます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により
団体割引1(10%)の他、更に**団体割引2**(注意1)を付ける事が出来るようになります。
 会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! **団体割引10%を適用!**

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025

県協議会創立50周年特別機関誌発行のお知らせ

会員の皆様には、いつも機関誌をご愛読をいただきありがとうございます。
 ご案内のとおり、本年は県協議会創立50周年の年であり、令和2年5月27日(水)に記念式典を開催する運びとなっております。

つきましては、例年7月に発行しています「山梨安管協だより」を休刊して、特別記念号を発行する予定でございますので、会員の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局からひと言

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、各地区協議会並びに各事業所の皆様方から格別のご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。おかげ様で、安全運転コンクールや安全運転研修などの事業を順調に進めることが出来ました。

本年も引き続き、会員事業所の皆様方の期待に応えられるよう安全運転管理事業の充実を図ってまいります。各地区協議会並びに各事業所の皆様方のなご一層のご理解とご協力をお願いします。

一般社団法人
 発行 **山梨県安全運転管理者協議会**

〒400-0034

甲府市宝一丁目21-20

(山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020

FAX (055) 236-1025

<http://yakki.jp/>